

新型コロナウイルス対策に関する国・県・市等の主な支援策

令和3年1月13日現在

給付・免除関係等

個人等向けの支援

支援策名	国(申請は市等) 国 県 市 その他	対象者	支援内容	申請方法・申請先・問合せ先など
特別定額給付金 市内に住民登録のある全ての 人への支援	国	基準日(令和2年4月27日)に、住 民基本台帳に記録されている者	●1人当たり10万円	●申請書類を大和高田市特別定額給付金事業担当 に提出 ・郵送申請方式 ・オンライン申請方式 (マイナンバーカード所持者が利用可能) ・申請期限は令和2年8月18日(火)※消印有効 ●総務省 特別定額給付金コールセンター TEL 0120-260-020 午前9:00~午後8:00(土日祝除く) ●大和高田市特別定額給付金事業担当 TEL 0745-22-1101 午前8:30~午後5:15(土日祝除く)
子育て世帯への 臨時特別給付金 子育て世帯の生活を支援	国	令和2年4月分(3月分を含む)の 児童手当(本則給付)の受給者の方	●対象児童1人につき 1万円	●原則、申請は不要 (令和2年3月31日時点での居住市町村から支給) ●公務員の方は申請書を提出 (所属庁の証明が必要) ●内閣府 子育て世帯への臨時特別給付金コールセンター TEL 0120-271-381 午前9:00~午後6:30(土日祝除く) ●大和高田市福祉部児童福祉課 TEL 0745-22-1101 午前8:30~午後5:15(土日祝除く)
ひとり親世帯 臨時特別給付金 ひとり親世帯への支援	国 令和3年 2月26日 まで	①令和2年6月分の児童扶養手当が 支給される方 ②公的年金等を受給しており、令和 2年6月分の児童扶養手当の支給 が全額停止される方または、全額 又は一部支給停止となることが想 定される方 ③新型コロナウイルス感染症の影響 を受けて家計が急変するなど、収 入が児童扶養手当を受給している 方と同じ水準となっている方	●基本給付 児童扶養手当受給世帯 等(①・②・③)に対 して5万円(第2子以 降は+3万円) ●追加給付 対象者の①または②に 該当する方のうち、新 型コロナウイルス感染 症の影響を受けて収入 が減少した方 (1世帯+5万円)	●基本給付の①に該当する方は申請不要 ●基本給付②・③の対象者及び追加給付対象者は 児童福祉課に申請書と必要書類を提出 申請受付:令和2年8月3日~令和3年2月26日 ●厚生労働省 ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター TEL 0120-400-903 午前9:00~午後6:00(土日祝除く) ●大和高田市福祉部児童福祉課 TEL 0745-22-1101 午前8:30~午後5:15(土日祝除く)
住居確保給付金 家賃相当額の支援	国	新型コロナウイルス感染症の感染拡 大等の状況を踏まえ、休業等に伴う 収入減少により、住居を失うおそれ が生じている方	●家賃実費支給 (上限有り) ●原則3か月 (最長9か月まで)	●申請書類を大和高田市くらし・せいかつ支援係 に提出 ●厚生労働省 一般的なお問い合わせは相談コールセンター TEL 0120-23-5572 午前9:00~午後9:00(土日祝含む) ●大和高田市くらし・せいかつ支援係 TEL 0745-44-3111 午前8:30~午後5:15(土日祝除く)
傷病手当金 発熱などの自覚症状があり仕事 を休んでいる等の方への支援	国	次の条件をいずれも満たしたときに 支給されます。 ①業務災害以外の病気やケガの 療養のために働くことができ ないこと ※業務又は通勤に起因する病 気やケガは労災保険給付の 対象となります。 ②4日以上仕事を休んでいること	●1日あたりの支給額傷 病手当金の支給開始日 の属する月以前の直近 12月間の標準報酬月 額を平均した額の30 分の1に相当する額の 3分の2に相当する額 (支給を始めた日から最 長1年6か月の間)	●支給要件の詳細や具体的な手続きについては、 ご加入の健康保険の保険者にご確認ください。 ●国民健康保険に加入の方は、大和高田市保健部 保険医療課国保係へ 後期高齢者医療制度に加入の方は、大和高田市 保健部保険医療課医療係へ お問い合わせください。 TEL 0745-22-1101 午前8:30~午後5:15(土日祝除く)
新型コロナウイルス 感染症対応休業支援金 休業手当の支払いを受けることが できなかった労働者への支援	国	休業させられた中小企業の労働者の うち、休業期間中の賃金(休業手 当)の支払いを受けることができな かった労働者	●休業前賃金の80% ●月額上限 33万円	●申請書類を労働者本人もしくは事業主が提出 ・郵送での申請(7月10日~) 〒600-8799 日本郵便株式会社京都中央郵便局留置 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業 支援金・給付金担当 ・オンラインでの申請 ●厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金 給付金コールセンター TEL 0120-221-276 月~金:午前8:30~午後8:00 土日祝:午前8:30~午後5:15
求職者支援訓練 雇用保険を受給できない求職者 の方への支援	国	ハローワークに求職の申込みをして おり、在職中でなく、雇用保険の失 業給付を受けていない等の条件を満 たす方	●職業訓練受講手当を 月額10万円等	●厚生労働省 ●ハローワーク大和高田 TEL 0745-52-5801 午前8:30~午後5:15(土日祝除く)

新型コロナウイルス対策に関する国・県・市等の主な支援策

令和3年1月13日現在

給付・免除関係等

個人等向けの支援

支援策名	国（申請は市等） 国 県 市 その他	対象者	支援内容	申請方法・申請先・問合せ先など
小学校休業等 対応支援金 小学校等が臨時休業により、契約していた仕事なくなった保護者への支援	国	令和2年2月27日～9月30日までで、臨時休業等により、子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった方	●1日あたり4,100円 ●令和2年4月1日以降1日あたり7,500円	●申請期間：令和2年12月28日 ●厚生労働省 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター TEL 0120-60-3999 受付時間：午前9：00～午後9：00（土日祝含む）
水道料金の基本料金 免除（2か月分） 市民のみなさまへの生活支援	国	市内の全給水契約者（事業所含む）	●4月、5月使用分（6月検針）及び5月、6月使用分（7月検針）の基本料金を免除	●免除の申請は、不要です。 ●大和高田市上下水道部水道総務課 TEL 0745-52-1367 午前8：30～午後5：15（土日祝除く）
小・中学校の学校 給食費相当額の支給 （2か月分） 就学困難な児童生徒の保護者への支援	国	令和2年度就学援助費受給認定者（就学困難な児童生徒の保護者）	●4月、5月の学校給食費相当分	●申請は、不要です。 ●大和高田市教育委員会学校教育課 TEL 0745-22-1101 午前8：30～午後5：15（土日祝除く）
夏季通学環境整備 夏季通学の小・中学生に対する支援	国	市内の全小学生・中学生	●小学校、中学校の臨時休業等に伴い、夏季休暇が短縮され、炎天下の中で通学する小学生及び中学生等にネッククーラーを配布	●申請は、不要です。 ●市内公立小学校及び中学校に通学している児童・生徒には学校を通じて配布 ●上記以外の児童・生徒には、個別に郵送 ●大和高田市企画政策部企画創生課 TEL 0745-22-1101 午前8：30～午後5：15（土日祝除く）
新生児定額給付金 新生児への支援	国	下記の要件を全て満たす方 ①子どもが令和2年4月28日～令和3年3月31日までに生まれたこと ②出生により大和高田市の住民基本台帳に登録された子どもであること ③給付金申請時点で、子どもの住民登録が大和高田市にあること ④給付金申請時点で、給付金申請者である父又は母の住民登録が大和高田市にあること	●新生児1人につき10万円の給付	●申請期間：令和2年7月21日～ ●申請書類を大和高田市児童福祉課に提出 ●大和高田市福祉部児童福祉課 TEL 0745-22-1101 午前8：30～午後5：15（土日祝除く）
地域振興券の配布 市内に住民登録のある全ての人への生活支援	国	令和3年1月31日まで 基準日（令和2年9月1日）に、住民基本台帳に登録されている者	●市内利用可能店舗で使える地域振興券を1人につき5,000円分配布	●利用期間：令和2年11月1日（日）～令和3年1月31日（日） ●申請は、不要です。 ●各世帯に簡易書留にて送付します。 ※10月より順次送付 ●大和高田市地域振興券コールセンター TEL 0570-666-313 午前9：00～午後5：00（土日祝除く） ●大和高田市市民部産業振興課 TEL 0745-22-1101 午前8：30～午後5：15（土日祝除く）
エコバッグの配布 各世帯への感染予防	国	基準日（令和2年9月1日）に、住民基本台帳に登録されている全世帯	●各世帯ごとに洗い替え用のエコバッグを1個配布	●申請は、不要です。 ●各世帯に地域振興券と同時に送付します。 ※10月より順次送付 ●大和高田市地域振興券コールセンター TEL 0570-666-313 午前9：00～午後5：00（土日祝除く） ●大和高田市市民部産業振興課（8月14日まで） TEL 0745-22-1101 午前8：30～午後5：15（土日祝除く）

新型コロナウイルス対策に関する国・県・市等の主な支援策

令和3年1月13日現在

給付・免除関係等

個人等向けの支援

支援策名	国（申請は市等） 国 県 市 その他	対象者	支援内容	申請方法・申請先・問合せ先など
Go To トラベル キャンペーン	実施中	令和2年7月22日（水）以降に国内旅行をされる方 ※7月22日～8月31日までの旅行の還付申請受付は、9月14日で終了	●旅行代金の35%割引 （代金の1/2相当額×7割） ※1人1泊あたり14,000円が上限 （日帰りは上限7,000円） + ●地域共通クーポン付与 （旅行代金の15%） ※10月1日以降に開始する旅行が対象 上記合計で1人1泊あたり2万円が上限（日帰りは、1万円が上限） ※予約サイトにより上記利用条件を変更しているものがあります。各予約サイトをご確認ください。	●キャンペーン対象期間（予定） 令和2年7月22日～令和3年1月31日 ※令和2年12月28日～令和3年2月7日は、 対象外 なお、上記以外の日程が 対象外 となっている地域もあります。 今後、キャンペーン対象期間等の変更が行われる場合があります。 ●コールセンター ・一般消費者用： TEL 0570-002442（年中無休） TEL 03-6636-9457（年中無休） （午前10：00～午後7：00） ・観光関連事業者用： TEL 0570-017345（年中無休） TEL 03-6747-3986（年中無休） （午前10：00～午後7：00）
「いまなら。 キャンペーン」	実施中	・奈良県在住の方 奈良県民を対象とした県内宿泊施設などのプラン利用料金の割引キャンペーン （対象期間内に予約した主に宿泊施設を利用した宿泊・日帰りプランが対象）	●割引率： 対象プラン料金に対し、最大7割程度の割引（利用回数に制限なし） ●割引額： 1人あたり2,000円、3,000円、5,000円、10,000円、15,000円（価格帯によりクーポンを設定） ※1人1利用につきクーポン1枚の使用	●実施期間： 令和2年8月26日（水）チェックイン～令和3年2月28日（日）まで ※GOTOトラベルキャンペーンとの併用不可 ●コンビニエンスストア（8月26日～）、対象となる旅行予約サイト上（8月31日、9月1日～）でクーポンを取得できます。 ※コンビニ販売の割引クーポンは 完売 ●「いまなら。キャンペーン」事務局 TEL 0742-85-1234 （平日：午前9：30～午後5：30）
高齢者のインフルエンザ 定期予防接種の無償化	実施中	接種日に大和高田市に住民登録がある人で、 ・満65歳以上の人 ・満60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能不全、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい（身体障害者1級相当）のある人	●接種費用全額助成 （県内委託医療機関での接種のみ）	●実施期間： 令和2年10月1日（木）～令和3年1月31日（日）までの接種 ※市外の委託医療機関（県内）で接種を希望する人は、接種前に保健センターで手続きが必要 ●大和高田市健康増進課（保健センター） TEL 0745-23-6661 午前8：30～午後5：15（土日祝除く）
小・中学生のインフルエンザ 予防接種費用の助成	実施中 申請受付は 11月1日 から	接種日に大和高田市に住民登録があり、平成17年4月2日～平成26年4月1日生まれの人 （小学1年生～中学3年生まで）	●1,500円を助成 （1人1回限り）	●実施期間： 令和2年10月1日（木）～令和3年1月31日（日）までの接種 ※接種費用は、医療機関で一旦全額自己負担していただき、後日、郵送申請により助成 申請期間：令和2年11月1日～令和3年2月28日（※当日消印有効） ●大和高田市健康増進課（保健センター） TEL 0745-23-6661 午前8：30～午後5：15（土日祝除く）
給食費等の助成	実施中	保育所、こども園、幼稚園の幼児及び小学校、中学校の児童生徒	●令和2年12月分～令和3年3月分までの給食費等を助成	●対象者の保護者には、別途通知いたします ●大和高田市役所 TEL 0745-22-1101 午前8：30～午後5：15（土日祝除く） ・保育所、こども園の保護者は保育課へ ・私立幼稚園の保護者は学校教育課へ ・公立幼稚園、小・中学校（私立等含む）の保護者は教育総務課へ
水道料金の基本料金 免除（2か月分）	実施中	市内の全給水契約者 （事業所含む）	●10月、11月使用分（12月検針）及び11月、12月使用分（1月検針）の基本料金を免除	●免除の申請は、不要です ●大和高田市上下水道部水道総務課 TEL 0745-52-1367 午前8：30～午後5：15（土日祝除く）

新型コロナウイルス対策に関する国・県・市等の主な支援策

令和3年1月13日現在

給付・免除関係等

個人等向けの支援

支援策名	国（申請は市等） 国 県 市 その他	対象者	支援内容	申請方法・申請先・問合せ先など
Go To Eat キャンペーン	実施中	①令和2年10月23日（金）以降に 地域内（奈良県内）の加盟登録店 で飲食をされる方	●地域内（奈良県内）の登録店舗で使える25%のプレミアム付き食事券を発行 1冊5,000円のを4,000円で販売 ※1回1人5冊まで	●申込期間： 令和2年10月15日正午～令和3年1月31日 ●利用期間： 令和2年10月23日～令和3年3月31日 ●奈良GoToEatキャンペーン事務局 消費者向け：TEL 0742-85-0894 （平日のみ午前10：00～午後5：00） （12月30日～1月3日は除く） ●加盟店の登録期間： 令和2年9月25日～10月20日 ●奈良GoToEatキャンペーン事務局 飲食店向け：TEL 0742-85-0068 （平日のみ午前10：00～午後5：00） （12月30日～1月3日は除く） ●GoToEatキャンペーンコールセンター TEL 0570-029-200 ※土日祝含む （午前10：00～午後5：00） （12月29日～1月3日は除く）
飲食店を利用する方への支援		②オンライン飲食予約サイト経由で、キャンペーン期間中に予約 ・来店した方	●次回以降にキャンペーン参加飲食店で利用できるポイント付与 ・昼食時間帯は500円分のポイント付与 ・夕食時間帯（15時～）は1,000円分のポイント付与 ※ポイント付与の上限は、1回の予約あたり10人分（最大10,000円分のポイント） ※予約サイトにより上記ポイント付与条件と異なるものがあります。 各予約サイトをご確認ください。	●ポイント付与の期間： 令和2年10月1日～令和3年1月31日 ※ポイント利用期限は、令和3年3月31日まで ●GoToEatキャンペーンコールセンター TEL 0570-029-200 ※土日祝含む （午前10：00～午後5：00） （12月29日～1月3日は除く）
第2期「いまなら。キャンペーン」	実施中	・奈良県在住の方 奈良県民を対象とした県内宿泊施設などのプラン利用料金の割引キャンペーン （対象期間内に予約した主に宿泊施設を利用した宿泊・日帰りプランが対象）	●割引率： 対象プラン料金に対し、最大7割程度の割引（利用回数に制限なし） ●割引額： 1人あたり 2,000円、3,000円、5,000円、10,000円、15,000円 （価格帯によりクーポンを設定） ※1人1利用につきクーポン1枚の使用	●第2期キャンペーン期間： 令和2年11月2日（月）～令和3年2月28日（日） ※GOTOトラベルキャンペーンとの併用不可 ●申し込み方法（下記①②③の方法があります） ①応募の上クーポンを入手し、県内参画宿泊施設か県内参画旅行会社へお申込み ※応募者多数の場合は抽選 【クーポンの申し込み】 ・官製はがき・・・10月21日（水）必着 応募先：〒530-8691 日本郵便株式会社 大阪北郵便局 私書箱129号 「いまなら。キャンペーン」事務局宛 ・インターネット・・・10月21日（水）正午まで 申込先：「いまなら。キャンペーン」ホームページURL https://www.nara-campaign.com/index.html#method ※抽選結果・クーポンの発送は10月末頃の予定 ↓ 県内参画宿泊施設又は県内参画旅行会社店頭などで申込み可能 ※申込期間：11月2日（月）～令和3年1月31日（日） ②県内参画旅行会社が作成した「いまなら。対象旅行商品」を旅行会社店頭等で申込み（先着順） ※申込期間：11月2日（月）～令和3年1月31日（日） ③オンライン予約サイト「じゃらん」「楽天トラベル」で申込み（先着順） ※申込開始：11月2日（月）～ ●「いまなら。キャンペーン」事務局 TEL 0742-85-1234 （平日：午前9：30～午後5：30）
Go To イベント キャンペーン	実施中	対象となるイベント参加者	●対象となるイベントのチケット購入時、割引価格でのチケット購入またはクーポンの取得を支援（チケット価格の2割相当分） ※1回の対象チケット購入支援上限額は原則2,000円	●キャンペーン対象期間（予定） 令和2年10月29日～令和3年1月31日 ●Go To イベント事業お客様専用窓口 TEL0570-010-855 I P 電話専用03-6730-9454 （午前10：00～午後7：00） （土・日・祝日含む）
文化芸術やスポーツ観戦などのイベントやエンターテインメントに参加される方への支援				

新型コロナウイルス対策に関する国・県・市等の主な支援策

令和3年1月13日現在

個人等向けの支援

給付・免除関係等

支援策名	国 (申請は市等) 国 県 市 その他	対象者	支援内容	申請方法・申請先・問合せ先など
GO TO EAT 大和高田 プレミアム付食事券 (ごっつろ!!食べたいねん!)	市	令和2年12月1日時点で大和高田市の住民基本台帳に記載されている人	●引換券(みくちゃんからの年賀はがき)1枚あたり1,000円の支払いで3,000円分の食事券が購入可能	●食事券販売期間 令和3年1月30日(土)～2月11日(木・祝) ●引換券 1月上旬にみくちゃんからの年賀状を引換券として市民の方全員に送付します。 ●購入可能日時及び場所 【郵便局】 ○令和3年2月1日(月)～10日(水)の平日(土・日除く) 午前9:00～午後3:00 大和高田郵便局(本局)、片塩郵便局、楽山郵便局、北本町郵便局、菅大根郵便局、日之出郵便局、旭北郵便局、陵西郵便局、天満郵便局 ※簡易郵便局では販売しません。 【公共施設】 ○令和3年1月30日(土)・31日(日)、2月6日(土)・7日(日) 午前10:00～午後5:00 菅原公民館、土庫公民館、葛城コミュニティセンター ○令和3年1月30日(土)～2月1日(月) 2月6日(土)・7日(日)・11日(木・祝) 午前10:00～午後5:00 経済会館、市民交流センター、総合福祉会館 ●使用期間 令和3年2月6日(土)～3月31日(水) ●取扱店募集期間は、令和3年2月28日まで ●GO TO EAT 大和高田プレミアム付食事券事務局 TEL06-6621-1039 (午前9:00～午後5:00) (土・日・祝日・年末年始除く)
子育て世帯応援 特別給付金	市	児童手当(特例給付を除く)受給世帯 ※本市より令和3年1月分の児童手当の支給を受けている人。 公務員は、令和2年12月31日時点で本市に住民登録がある人。 (特例給付として児童1人につき月額5,000円の支給を受けている人は対象外)	●対象児童1人につき1万円 ●支給日は2月9日(火)予定 ※公務員への給付は、2月中旬以降順次支給予定	●申請は不要(公務員を除く) ただし、公務員の方で、子育て世帯への臨時特別給付金を本市に申請した人は、1月下旬に申請書を送付します。(出生・転入などで申請していない人は、市ホームページから申請書をダウンロードしてください。)申請の締切は、令和3年3月12日(金)で、郵送での申請でお願いします。 ●大和高田市福祉部児童福祉課 TEL 0745-22-1101 午前8:30～午後5:15(土日祝除く)

貸付関係

支援策名	国 (申請は市等) 国 県 市 その他	対象者	支援内容	申請方法・申請先・問合せ先など
緊急小口資金 (一時的な資金が必要な方 [主に休業された方])	市	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があった世帯20万円以内	●据置期間：1年以内 ●償還期限：2年以内 ●利子・保証人：無利子・不要	●大和高田市社会福祉協議会又は労働金庫、取扱郵便局 ※郵送での申込みもできます。 ●厚生労働省 相談コールセンター TEL 0120-46-1999 午前9:00～午後9:00(土日祝含む) ●大和高田市社会福祉協議会 TEL 0745-23-5426 午前8:30～午後5:15(土日祝除く)
総合支援資金 (生活の立て直しが必要な方 [主に失業された方等])	市	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯	●2人以上:月20万円以内 ●単身:月15万円以内 (貸付期間：原則3月以内) ●据置期間：1年以内 ●償還期限：10年以内 ●利子・保証人：無利子・不要	●大和高田市社会福祉協議会又は労働金庫、取扱郵便局 ※郵送での申込みもできます。 ●厚生労働省 相談コールセンター TEL 0120-46-1999 午前9:00～午後9:00(土日祝含む) ●大和高田市社会福祉協議会 TEL 0745-23-5426 午前8:30～午後5:15(土日祝除く)

新型コロナウイルス対策に関する国・県・市等の主な支援策

令和3年1月13日現在

猶予・減免関係

個人等向け

支援策名	国（申請は市等） 国 県 市 その他	対象者	支援内容	申請方法・申請先・問合せ先など
国税の猶予 所得税などの納税が困難な方への支援	実施中	国税を一時的に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。詳しくは国税庁HPをご覧ください。		●国税局猶予相談センター TEL 0120-527-363 午前8：30～午後5：00（土日祝除く）
県税の猶予 不動産取得税や自動車税等の納付が困難な方への支援	実施中	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少しており、一時に納付・納入することが困難である方	●1年間、徴収猶予等が認められる場合あり	●中南和県税事務所 TEL 0744-48-3007 TEL 0744-48-3008 午前8：30～午後5：15（土日祝除く） ●奈良県自動車税事務所 TEL 0743-51-0082 午前8：30～午後5：15（土日祝除く）
市町村民税・固定資産税の納税相談	実施中	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の1ヶ月以上の期間で、収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少した方及び一時に納付・納入することが困難である方 ※令和2年2月1日～令和3年2月1日までに納期限が到来する全ての市税	●徴収猶予（納税、納付の期間延長）等が認められる場合あり	●申請書類を大和高田市収納対策室に提出 ●大和高田市財務部収納対策室 TEL 0745-22-1101 午前8：30～午後5：15（土日祝除く）
国民健康保険税の納税相談	実施中	新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が前年より一定程度減少した世帯	●申請により保険税の徴収猶予・減免が受けられる場合あり	●申請書類提出先及び問合せ先 ・徴収猶予：大和高田市収納対策室に提出 ・減免：大和高田市保険医療課国保係 TEL 0745-22-1101 午前8：30～午後5：15（土日祝除く） （国民健康保険組合にご加入の方は加入されている組合）
後期高齢者医療保険料の納付相談	実施中	新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が前年より一定程度減少した世帯	●申請により保険料の徴収猶予・減免が受けられる場合あり	●申請書類を大和高田市保険医療課医療係に提出 ●大和高田市保健部保険医療課医療係 TEL 0745-22-1101 午前8：30～午後5：15（土日祝除く）
介護保険料の納税相談	実施中	新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が前年より一定程度減少した世帯	●申請により保険料の減免が受けられる場合あり	●申請書類を大和高田市介護保険課介護保険給付係 ●大和高田市保健部介護保険課介護保険給付係 TEL 0745-22-1101 午前8：30～午後5：15（土日祝除く）
国民年金保険料の納付が困難な方への支援	実施中	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降に収入が減少し、所得が相当程度まで下がった方	●個人が納める国民年金保険料の全部・一部の減免や猶予が受けられる場合あり	●申請書類を大和高田市市民課年金係に提出 ●大和高田市市民部市民課年金係 TEL 0745-22-1101 午前8：30～午後5：15（土日祝除く） 又は大和高田年金事務所 TEL 0745-22-3531 午前8：30～午後5：15（土日祝除く）

その他

支援

支援策名	国（申請は市等） 国 県 市 その他	対象者	支援内容	申請方法・申請先・問合せ先など
定期予防接種の延期措置	実施中	本市に住民登録があり、令和2年3月19日以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことによる「特別な事情」により、規定の接種期間に定期接種（高齢者肺炎球菌・子どもの定期接種）をできない相当な理由があると本市が認めた方	●申請により定期接種を期間延長して受けられる場合あり	●事前に大和高田市保健センターへご相談ください。申請書類を送付。 ●大和高田市保健センター（健康増進課） TEL 0745-23-6661 午前8：30～午後5：15（土日祝除く）
PCR検査の実施	実施中	新型コロナウイルス感染症の感染が疑われ、大和高田市医師会の医師が検査の必要があると診断した市民の方（予約制）	●PCR検査等を実施	●実施期間 令和2年11月6（金）～令和3年2月26日（金）（予定）までの火曜日、金曜日 午後1：30～3：30まで ●大和高田市 保健部 保険医療課 TEL 0745-22-1101 午前8：30～午後5：15（土日祝除く）